

主な内容 ●高額療養費の申請方法が変わります…2 ●令和3年分 所得税・住民税の申告…4・5 ●アーティスト発掘プロジェクト…8 ●ミニとっこめ寄席開催…8



新型コロナワクチン 追加接種(3回目接種)

接種券の発送と接種予約について

問ワクチン対策室
☎446・2601

予約の混乱を避けるため、接種券は段階的に発送し、その分の予約枠を確保することで、スムーズに予約が取れるようにします。
新型コロナワクチンの追加接種(3回目接種)の時期については、国の方針により原則8カ月後となっていました。接種開始を前倒して次のとおり接種を実施します。

追加接種(3回目接種)の対象者について

集団接種会場でのワクチンの追加接種予約の場合、ファイザー社製のワクチンは供給量に限りがあることから、予約日が遅れることがあります。モデルナ社製は早めの予約が可能です。

医療従事者・施設従事者・ 施設入所者など

- 18歳以上である
- 日本国内での初回接種(1回目・2回目接種)または初回接種に相当する接種が完了している
- 2回目接種を完了した日から、6カ月以上の期間が経過している

65歳以上の人

- 日本国内での初回接種(1回目・2回目接種)または初回接種に相当する接種が完了している
- 2回目接種を完了した日から、次の期間が経過している
 - ▶令和4年1月中=8カ月以上
 - ▶令和4年2月中=7カ月以上
 - ▶令和4年3月以降=6カ月以上

64歳以下の人

- 18歳以上である
- 日本国内での初回接種(1回目・2回目接種)または初回接種に相当する接種が完了している
- 2回目接種を完了した日から、次の期間が経過している
 - ▶令和4年1月~2月=8カ月以上
 - ▶令和4年3月以降=7カ月以上

対象者	接種時期		
	令和4年1月	令和4年2月	令和4年3月以降
医療従事者等や高齢者施設等の入所者など	6カ月	6カ月	6カ月
65歳以上の高齢者	8カ月	7カ月	6カ月 (前月より1カ月短縮)
64歳以下の人	8カ月	8カ月	7カ月

追加接種(3回目接種)の接種券の発送時期について

2回目接種の接種日に基づき、次のスケジュールに沿っての発送となります。
※国の方針やワクチンの供給状況などにより、スケジュールが変更となる場合があります

65歳以上の人への接種券発送スケジュール

2回目接種完了日	発送時期	接種時期
6月1日~30日	1月20日発送済	2月
7月1日~11日	1月28日発送済	
7月12日~20日	2月4日(金)	
7月21日~31日	2月10日(木)	3月
8月1日~15日	2月18日(金)	
8月16日~31日	2月18日(金)	
9月1日~18日	2月25日(金)	4月
9月19日~30日	3月7日(月)	
10月1日~15日	3月14日(月)	
10月16日~31日	3月28日(月)	5月
11月1日~15日	4月11日(月)	
11月16日~30日	4月25日(月)	

65歳未満の人への接種券発送スケジュール

2回目接種完了日	発送時期	接種時期
6月1日~30日	1月20日発送済	2月
7月1日~11日	2月18日(金)	3月
7月12日~20日	2月18日(金)	
7月21日~31日	2月18日(金)	
8月1日~15日	2月25日(金)	4月
8月16日~31日	3月7日(月)	
9月1日~18日	3月14日(月)	
9月19日~30日	3月28日(月)	5月
10月1日~15日	4月11日(月)	
10月16日~31日	4月25日(月)	
11月1日~15日	5月9日(月)	6月
11月16日~30日	5月23日(月)	

武田/モデルナ社のワクチン も 3回目接種 に使用できるようになりました

武田/モデルナ社のワクチンのほうが予約を取りやすい状況です

問ワクチン対策室☎446・2601

安全性

ファイザー社・武田/モデルナ社の薬事承認において、3回目の接種後7日以内の副反応は、1・2回目の接種後のものと比べると、どちらのワクチンにおいても、一部の症状の出現率に差があるものの、おおむね1・2回目と同様の症状がみられました。

発現割合	ファイザー社 (2回目→3回目接種後の症状)	武田/モデルナ社 (2回目→3回目接種後の症状)
50%以上	疼痛(78.3→83.0%) 疲労(59.4→63.7%)	疼痛(88.3→83.8%) 疲労(65.4→58.7%) 頭痛(58.8→55.1%)
10-50%	頭痛(54.0→48.4%) 筋肉痛(39.3→39.1%) 悪寒(37.8→29.1%) 関節痛(23.8→25.3%)	筋肉痛(58.1→49.1%) 関節痛(42.9→41.3%) 悪寒(44.3→35.3%) リンパ節症(14.2→20.4%)
1-10%	38℃以上の発熱(16.4→8.7%) 腫脹(6.8→8.0%) 発赤(5.6→5.9%) リンパ節症(0.4→5.2%)	38℃以上の発熱(15.5→6.6%) 腫脹・硬結(12.3→5.4%) 紅斑・発赤(8.7→4.8%)

※対象/人数=ファイザー2回目16~55歳/2,682人、ファイザー3回目 18~55歳/289人、モデルナ2回目18歳以上/14,691人、モデルナ3回目18歳以上/167人
※武田/モデルナ社のワクチンは、1・2回目は100μg、3回目は50μg接種
※ファイザー社のワクチンのリンパ節症は、接種後1カ月以内のデータを記載

効果

3回目接種をした人は、3回目接種をしていない人よりも、新型コロナウイルス感染症に感染・重症化する人が少ないと報告されています。



1・2回目と異なるワクチンを用いて 3回目接種した場合の 安全性と効果

英国では、2回目接種から12週以上経過した後に、さまざまな新型コロナワクチンを用いた3回目接種についての研究が行われ、その結果が次のとおり報告されています。

- 3回目接種後7日以内の副反応は、1・2回目と同じワクチンを接種しても、異なるワクチンを接種しても安全性の面で許容されること
- 1・2回目接種でファイザー社ワクチンを受けた人が、3回目でもファイザー社ワクチンを受けた場合と、武田/モデルナ社を受けた場合のいずれにおいても、抗体価が十分上昇すること

▶市長メッセージ



まん延防止等重点措置区域に指定(新型コロナウイルス感染症)

千葉県では1月21日から2月13日まで県内全域に「まん延防止等重点措置」が適用されました。市内でもかつてない急激な感染拡大となっており、強い危機感をもって全力で対応にあたっています。市民の皆様には、改めて「手洗いの徹底」「マスクの着用」「3つの密の回避」「屋内の換気」といった基本的な感染予防対策の徹底をお願いいたします。

新型コロナワクチン追加接種(3回目接種)を本格的に開始

市では、高齢者の方への前倒し接種について、1月25日から、市内一部医療機関において開始しましたが、2月1日からは、市内医療機関での接種や総合福祉保健センターでの集団接種が本格的に開始されます。希望される方が速やかに接種できるよう引き続き進めてまいります。

子育て世帯への臨時特別給付金について (所得制限・離婚等により未給付とされている世帯への対応)

児童1人当たり10万円の支給について、国の給付金の対象とならない「所得制限を超過する保護者」の他、きめ細かく柔軟に対応するため「離婚等で国の給付金を受け取れない保護者」のうち、国の基準に該当しない方を対象に市独自事業として給付金を支給するため、議会との協議を進めていきます。

鎌ヶ谷市長 芝田 裕美

フルタイム会計年度任用職員(保育士)募集

公立保育園で働いてみませんか？

問 幼児保育課 ☎445・1363

市の公立保育園では、一緒に働いてくれる人を募集しています。40代・50代の職員も活躍しており、ブランクがある人も大歓迎！ 保育園見学も受け付けています。

子どもたちの笑顔に囲まれて、楽しく働いてみませんか？

**任用期間** 4年4月1日～5年3月31日**勤務日時** 毎週(月)～(金)8時30分～17時(休憩45分を含む)

※(土)勤務が5週～7週に1回程度あります(勤務する保育園により異なります)

※早番・中番・遅番など、変則勤務あり

勤務場所 道野辺保育園、南初富保育園、栗野保育園、鎌ヶ谷保育園

※勤務場所については、要望をもとに調整します

報酬等 月額199,412円(地域手当含む。昇給あり。期末手当(年2回)、通勤手当は規定内支給)**勤務条件** ●社会保険加入

●有給休暇、夏季休暇あり

対象 保育士の資格を持っている人**申し込み** 写真を貼付した履歴書と資格証の写しを幼児保育課 ☎〒273-0195/窓口(総合福祉保健センター2階)へ持参

※業務内容および園見学について詳しくは、勤務を希望する園へ直接お問い合わせください



国民健康保険に加入している皆さんへ

令和4年2月から
高額療養費の申請方法が変わります

問 保険年金課 ☎445・1204

同じ月内の医療費の自己負担額が高額になった場合、利用者からの申請に基づき限度額を超えた分を高額療養費として支給していましたが、令和4年2月からは初めて高額療養費に該当したときのみ申請が必要となり、2回目以降は初回申請時の指定口座へ自動で振り込まれます。

なお、平成28年1月以降に高額療養費の支給申請を行っている世帯で、国民健康保険の番号に変更がない場合については、初回の申請も必要ありません。

対象 ●国民健康保険料に滞納がない人

●医療機関などへの一部負担金の支払いが完了している人

※分割などで医療機関への一部負担金の支払いが完了していない場合は、ご連絡ください

安全・安心に暮らすために
建築物の完了検査、
受けていますか？

安心して暮らすためには、建築物が安全であることがとても大切です。建築基準法では、生命・健康・財産を保護するため、地震や火災などに対する安全性に関する基準を定めています。

建築物の新築や増改築などをする場合は、建築確認申請書を提出し、確認済証の交付を受けてから工事に着手します。また、工事完了後に建築物を使用するためには、完了検査申請書を提出し検査済証の交付を受ける必要があります。

すでに所有している建築物についても建築士に相談するなどして、日頃から点検を心掛けましょう。

問 建築住宅課 ☎445・1466

まだ届いていない場合はお問い合わせを

入学通知書を1月下旬に送付しました

問 学務保健室 ☎445・1501

4月から新しく小・中学生になる子どもがいる家庭へ、入学通知書を1月下旬に送付しました。

まだ届いていない場合や、記載事項に誤りがある場合はお問い合わせください。



国立・県立・私立の小・中学校に入学する場合は書類の提出を

3月1日(火)までに、次の書類を学務保健室窓口(市役所5階)へ持参または郵送(〒273-0195)してください。

●市教育委員会が発行した小・中学校の入学通知書

●入学する学校で発行された、入学許可証明書・入学承諾書・入学許可書などのいずれか(市町村教育委員会提出用)

2/16(水)

🕒11時ごろ

Jアラート 全国一斉の情報伝達
試験を実施

問 安全対策課 ☎445・1278

地震・津波などの災害やミサイル攻撃などの緊急情報を、人工衛星から瞬時に伝達する全国瞬時警報システム(Jアラート)の情報伝達試験を行います。防災行政無線で下記の試験放送を流します。

日時 2月16日(水) 11時ごろ

試験放送

- ①チャイム音
- ②「これは、テストです。」(3回繰り返し)
- ③「こちらは、防災かまがやです。」
- ④チャイム音

メール・ツイッター・ホームページでも連動して試験送信をします

かまがや安心eメール(防災情報)、市公式ツイッター、市ホームページのトップページにある「緊急情報欄」でも、同様にJアラートとの連動機能を活用した試験送信を行います。

野外焼却(野焼き)は原則禁止

一般家庭や事業所などから出たごみは、ごみの種類にかかわらず不法投棄、野焼きが禁止されています。このことは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」によって定められています。この法律に違反すると、個人で行った場合5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方の刑に処せられます。また、法人の場合は、違反者に加えて、法人に対し3億円以下の罰金刑が科せられます。

ごみを処分する場合は、一般家庭であればごみ集積所へ出し、事業所であれば許可業者へ委託するなど適正な処理を行きましょう。

また、農業を営むためにやむを得ないものとして行われる剪定枝(せ

んていし)などの廃棄物の焼却行為についても、周辺住民から健康被害や生活環境に著しい支障を来すなどの意見が寄せられた場合には指導や処分の対象となるため、ご注意くださいとともに、屋外での焼却は極力控えていただき、果樹剪定枝リサイクル事業などを積極的に活用いただくようお願いいたします。

問 ●クリーン推進課 ☎445・1222

●農業振興課 ☎445・1233



対象をさらに拡大！
新型コロナウイルス感染症に係る
国民健康保険料・介護保険料の
市独自基準に基づく減免

現在、令和3年度の国民健康保険料と介護保険料については、新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者の収入が減少した世帯などに対し、国の基準に基づき減免を行っており、市ではこれに加え令和3年9月から対象要件を拡大しています。

今回はさらに、これまで対象とならなかった「収入が減少し所得が0円以下の世帯」などについて、新たな対象としました。

申請要件など詳しくは、各窓口にお問い合わせください。

申請書の配布 ●国民健康保険料について＝市ホームページおよび保険年金課窓口(市役所1階)で配布

●介護保険料について＝市ホームページおよび高齢者支援課窓口(総合福祉保健センター2階)で配布

申し込み 申請書に記入し必要書類を添付して、3月31日(木)

まで(必着)に各課☎〒273-0195/窓口を持参

問 ●国民健康保険料について＝保険年金課☎445・1204

●介護保険料について＝高齢者支援課☎445・1380



2月は千葉県薬物乱用防止広報強化月間
大麻に関する誤った情報にご注意を

問県薬務課☎043・223・2620

麻薬や覚醒剤、危険ドラッグ、大麻などの薬物の乱用が大きな社会問題となっています。

特に大麻については、近年、検挙人数が過去最高を更新し続け、増加の一途をたどっています。中でも、10代や20代の若年層における乱用は深刻な問題となっています。インターネットの普及により「大麻は害がない」といった誤った情報が広がっていますが、大麻は幻覚作用・記憶障害・学習能力低下を引き起こす有害な違法薬物です。

薬物乱用は重大な犯罪であり、好奇心や遊びのつもりでも、一度使ってしまうと自分だけでなく家族や友人など周りの人も不幸にします。薬物の危険性を正しく理解し、薬物乱用を許さない社会を目指しましょう。

薬物に関する相談機関

- 県薬務課☎043・223・2620
- 県精神保健福祉センター☎043・263・3892
- 県警察少年センター ヤング・テレホン☎0120・783・497
- 習志野保健所☎047・475・5151
- 鎌ヶ谷警察署☎444・0110

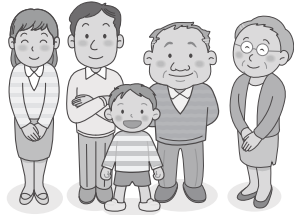


たすけあいの気持ちを大切に

ふれあいサービス協力会員 募集

「ふれあいサービス」とは、高齢者や障がいのある人、産前産後の子育て世帯、家事に困っている人が利用会員となり、地域の中から参加した協力会員が利用会員に対し家事援助・介助などのサービスを有料で提供する、会員制の相互扶助の福祉サービスです。自分の時間を誰かのために役立ててみませんか？

問 市社会福祉協議会窓口(総合福祉保健センター5階)/☎444・2231/FAX446・4545



1月8日の消防出初式で 消防団員などを表彰

問消防本部警防課☎444・3235

消防団員として功績のあった人が表彰され、また消防業務の発展に功績のあった人・団体などへ感謝状が贈呈されました。

表彰された人などは、次のとおりです。(敬称略)



千葉県知事表彰

功労章

1分団団員 畑山光秀

精勤章

6分団分団長 石原裕介

5分団副分団長 山口智則

2分団班長 鈴木昌和

5分団団員 尾形真宏

6分団団員 渋谷昌平

千葉県消防協会長表彰

功労章

7分団団員 渋谷将重

精勤章

5分団分団長 及川和秀

5分団班長 中野翔太

3分団団員 浅海喜康

東葛飾支部長表彰

功労章

7分団団員 秦野恭嘉

7分団団員 澁谷賢治

精勤章

女性部班長 儘田直子

女性部団員 橋爪綾子

女性部団員 吉田啓子

女性部団員 飛鷹美穂

女性部団員 水野芳美

女性部団員 小山真理子

千葉県防災危機管理部長表彰

千葉県防災危機管理部長章

1分団団員 石井美裕

1分団団員 葛山浩史

2分団団員 皆川智寛

3分団団員 大野将司

7分団団員 石井朗

鎌ヶ谷市長表彰

功績章

5分団団員 濱田優

鎌ヶ谷市消防団長表彰

功績章

7分団副分団長 石井成幸

3分団班長 飯田裕樹

1分団団員 野地祐太

2分団団員 鈴木直樹

5分団団員 山田恭輔

5分団団員 高橋大地

7分団団員 川上功太

鎌ヶ谷市長感謝状

かのう内科クリニック

初富内科医院

鎌ヶ谷市医師会

小木弘子

西村明美



電話 de 詐欺に注意！「すぐにお金が必要だ」そんな電話があったら
電話 de 詐欺相談専用ダイヤル☎0120・494・506 に相談を！

令和3年分
所得税・住民税の申告



申告書は自分で書いて
提出はお早めに！

問い合わせ

- 所得税の確定申告について＝松戸税務署 ☎047・363・1171
- 住民税申告について＝市課税課 ☎445・1094

確定申告受付相談に関する音声ガイダンス
☎0800・800・0150

確定申告受付相談に関する内容について、自動音声でご案内します。
※千葉県内のみ使用可能です

- 案内内容** ●申告の期間・場所・受付時間 ●市役所で受け付けできる申告内容
●松戸税務署の案内 ●申告の際の注意点

開設期間 2月1日(火)～3月31日(木)

自宅から確定申告しませんか？

確定申告相談会場は混雑が予想されます。新型コロナウイルス感染症の感染防止のためにも、自宅からe-Taxまたは国税庁ホームページなどを利用して申告書を作成してみませんか？

国税庁
ホームページ▶



所得税の確定申告

例年と確定申告相談会の会場が異なります

例年の会場が新型コロナワクチン追加接種に使用されるため、会場が「市役所地下 団体研修室」へ変更となりました。受け付けは、市役所1階市民ホールで行います。お間違えのないよう、ご注意ください。

確定申告会場における感染防止対策と来場者へのお願い

確定申告会場では、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、職員の手洗い・うがい・マスクなどの着用、飛沫感染防止パネルの設置など、各種対策を徹底していきます。

来場を予定している場合は、次のことにご協力をお願いします。

- マスクの着用 ●必要最小限の人数での来場
 - 会場入口でのアルコール消毒液による手指消毒 ●入場時の検温
- ※37.5度以上の発熱がある場合には、入場をお断りさせていただきます
※発熱などの症状があったり体調がすぐれなかったりする場合は、来場をご遠慮ください

土地・建物及び株式等の譲渡所得のある人、所得金額が高額な人、相談内容が複雑な人は松戸税務署へ

相談内容 所得税および復興特別所得税・個人消費税の申告

期間 2月1日(火)～3月15日(火)((土)・(日)、祝日を除く。ただし2月20日(日)・27日(日)は開設)

受付時間 8時30分～16時(提出は17時まで)

場所 松戸税務署

次の人は確定申告が必要です

- 事業所得などがあり、所得金額の合計額から所得控除を差し引き、その金額に基づいて計算した税額から配当控除などを差し引いて残額がある人
- 給与の収入金額が2,000万円を超える人
- 1カ所から給与の支払いを受けている人で、給与所得および退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える人
- 2カ所以上から給与の支払いを受けている人で、年末調整をされていない給与収入が20万円を超える人

次の人は還付申告ができます

還付申告は、すでに所得税を源泉徴収(給与・年金などの支給を受ける際に所得税を天引き)されている人などが対象です。

- 給与所得者で医療費控除、住宅借入金等特別控除や雑損控除などを受けることができる人
- 年の途中で退職した後に再び就職しなかった人で、年末調整を受けなかった人
- 所得が公的年金などに係る雑所得のみの人で、医療費控除などを受けることができる人
- 台風などの自然災害により住宅や家財に被害を受け、雑損控除を受けることができる人 など

確定申告相談会

期間 2月14日(月)～3月15日(火) **場所** 市役所地下 団体研修室

	相談期間・ 受付時間	相談内容	注意点
税 理 士 会 による 相 談 会	2月14日(月)～ 18日(金) 9時30分～15時 30分	▶前年の所得金額が300万円以下の人の事業所得、不動産所得の申告および個人消費税の申告 ▶給与や年金所得者 ▶扶養、社会保険料控除 ▶医療費控除などの諸控除	●相談者多数の場合は早めに締め切ります ●混雑(3密)回避のため、入場制限を実施する場合があります ●確定申告書を提出するだけの人や、分離譲渡所得・適用を受ける最初の年の住宅借入金等特別控除・雑損控除等の相談については受け付けません ●前年の確定申告書・収支内訳書の控えが必要です
市職員による 相談会	2月21日(月)～ 3月15日(火) 8時45分～12時、13時～16時 ※(土)・(日)、祝日を除く	▶給与や年金所得者 ▶扶養、社会保険料控除 ▶医療費控除などの諸控除	●混雑(3密)回避を目的とした入場制限に伴い、16時前に受け付けを終了する場合があります ●事業所得・不動産所得・譲渡所得・退職所得・消費税申告・雑損控除・年末調整を受けなかった住宅借入金等特別控除および国外居住親族の扶養控除・その他複雑な内容の申告は受け付けません
市 職 員 お よ び 税 理 士 による 休 日 相談会	2月20日・27日 の各(日) 8時45分～12時、13時～16時	▶給与や年金所得者 ▶扶養、社会保険料控除 ▶医療費控除などの諸控除 ▶前年の所得金額300万円以下の事業所得、不動産所得の申告	

確定申告相談会は次のとおり実施します。

- ▶1日の相談上限人数は120人です
- ▶相談期間中は、市役所1階市民ホールで8時から入場整理券を配布し、入場時刻を指定します
※当日の混雑状況によって、入場整理券を8時前に配布する場合あり
※事前予約などは受け付けません
- ▶入場時刻までは会場内に入らず、待合場所もありません。入場時刻に合わせた来場をお願いします
- ▶医療費控除を受ける人は、医療費控除の明細書を自宅で作成し、持参してください(会場内では作成できません)

住民税(市・県民税)申告の受け付けは入場制限を実施しませんが、混雑(3密)回避のため、郵送での提出にご協力ください

確定申告用紙の配布

配布開始 2月1日(火)から(なくなり次第終了)

配布施設 ●市役所1階エレベーターホール前 ●まなびいプラザ
●学習センター(各公民館) ●右京塚連絡所(中央消防署内)
※東部学習センターを除く

配布書類 ●確定申告書A・B ●住宅借入金等特別控除の各明細書
●事業所得・不動産所得の各収支内訳書

※その他の書類でも市役所で配布可能な場合があるので、課税課にお問い合わせください

※市では、確定申告書の郵送による配布は行いません。郵送を希望する場合は、松戸税務署へお問い合わせください

住民税(市・県民税)の申告

2月中旬までに対象者へ申告書を送付します。届かない場合や、新たに申告をする必要がある場合は市課税課へご連絡ください。

申告書の提出は、郵送でも受け付けています。混雑(3密)回避のため、ご協力をお願いします。

次の人は住民税(市・県民税)の申告が必要です

- 4年1月1日現在で、鎌ヶ谷市に住所がある人
- 4年1月1日現在で、鎌ヶ谷市に事務所・事業所・店舗を有している人

次の人は申告不要です

- 所得税の確定申告をした人
- 給与所得者のうち、給与以外の所得が全くなく、勤務先から市役所に給与支払報告書が提出されている人（源泉徴収票の住所が鎌ヶ谷市ではない人や提出状況が不明な人は、勤務先に確認してください）
- 所得がなく、同一世帯の人の申告で控除対象配偶者や扶養親族になっている人

今回の申告から適用される主な改正

確定申告書等の記載事項について

確定申告書などに記載する各種所得の生じた場所は、その支払者が法人である場合、支払者の本店などの所在地の記載に代えて、支払者の法人番号の記載によることができることなどの措置が講じられました。

医療費控除の適用を受ける際の確定申告書の添付書類について

次の措置が講じられました。

- 医療保険者の医療費の額などを通知する書類の添付に代えて、次に掲げる書類の添付ができることとする
 - ▶審査支払機関(社会保険診療報酬支払基金および国民健康保険団体連合会)の医療費の額などを通知する書類
(当該書類に記載すべき事項が記録された電磁的記録を一定の方法により印刷した書面で国税庁長官が定める一定のものを含む)
 - ▶医療保険者の医療費の額などを通知する書類に記載すべき事項が記録された電磁的記録を、一定の方法により印刷した書面で、国税庁長官が定める一定のもの
- 電子情報処理組織を使用する方法(e-Tax)により確定申告を行う場合において、次に掲げる書類の記載事項を入力して送信するとき、これらの書類の確定申告書への添付に代えることができることとする。この場合において、税務署長は、確定申告期限などから5年間、その送信に係る事項の確認のために必要があるときは、これらの書類を提示または提出させることができることとする
 - ▶医療保険者の医療費の額などを通知する書類
 - ▶審査支払機関の医療費の額などを通知する書類

寄附金控除の適用を受ける際の確定申告書の添付書類について

特定寄附金を受領した者の特定寄附金の額などを証する書類に代え、地方公共団体と寄付の仲介に係る契約を締結している一定の事業者の特定寄附金の額などを証する書類の添付などができることとされました。

「ねたきり高齢者等の障害者控除」について

65歳以上の人が障がい者に「準ずる」と判断されれば、所得税や住民税の控除の対象になります。

対象 介護認定を受けており、介護認定時において日常生活自立度が低い、65歳以上の人

問高齡者支援課 ☎445・1380



所得税・住民税申告に必要なもの

- ☒ 収入金額の分かるもの(源泉徴収票など)
- ☒ 必要経費の分かるもの(税理士による相談の希望者で、事業所得や不動産所得などがある人は事前に集計してください)
- ☒ 控除額の分かるもの
- ▶ 配偶者の所得の分かるもの
 - ▶ 生命保険・地震保険などの控除証明書
 - ▶ 国民健康保険料の領収書または証明書
 - ▶ 介護保険料の領収書または証明書
 - ▶ 国民年金保険料の控除証明書
- ※前年の申告でマイナンバーを記載した人であっても必要です
- ▶ (医療費控除を受ける場合) 医療費の領収書と保険などからの補てん額が分かるもの
- ☒ 本人確認書類の写し(次の①、②のいずれか)
- ①マイナンバーカード
 - ②マイナンバー通知カードもしくはマイナンバーが記載された住民票の写しと、運転免許証などの顔写真付きの身分証明書(顔写真付きの身分証明書がない場合は、健康保険証などを2種類)
- ☒ 筆記用具、電卓など
- ☒ (還付を受ける場合) 申告者名義の預金口座番号・銀行名・支店名

国民年金保険料の控除証明書の発行などについては「ねんきん加入者ダイヤル」へ

連絡先 ☎0570・003・004(050で始まる電話からは☎03・6630・2525)

受付時間 ●毎週(月)～(金)の各8時30分～19時 ●第2(土)9時30分～16時
※祝日、年末年始を除く

注意 市役所では、国民年金保険料の控除証明書の発行や納付額の確認はできません

医療費控除について

控除対象となるもの(上限額200万円まで)	控除対象とならないもの
●医師や歯科医師による診療代、治療費 ●治療のための医薬品の購入費 ●出産費、入院費 ●通院費(バス、電車など) ●介護認定を受けている寝たきりの人のおむつ代(医師の証明が必要。当控除が2年目以降の場合は、「おむつ使用確認書」でも可。「おむつ使用確認書」は、高齢者支援課(☎445・1380)にお問い合わせください	●医師などに対する謝礼 ●親族に支払った療養上の世話の費用 ●健康診断や美容整形の費用 ●通院のための自家用車のガソリン代・駐車料金 ●出産のため実家に帰る交通費 ●疾病予防や健康増進などのための医薬品や健康食品の購入費 ●治療を受けるために直接必要としない近視、遠視などの眼鏡や補聴器の購入費 など

医療費控除に必要な書類

- 医療費控除の明細書
- 医療保険者から交付を受けた医療費通知
- 補てん金がある場合は、健康保険や生命保険などからの補てん金額が分かるもの
- 源泉徴収票 など

医療費控除の明細書の添付義務化

医療費控除の明細書の添付が義務化されました。領収書の提出のみで医療費控除は受けられません。また、領収書は自宅で5年間保存する必要があります。

医療費控除の明細書の記入は省略可能

医療保険者から交付を受けた医療費通知の原本(健康保険組合などが発行する「医療費のお知らせ」など)を添付すると、明細の記入を省略できます。この場合、次のことに注意しましょう。

- 医療費通知に記載されている医療費の額が、実際に支払った額と異なる場合は、「医療費控除の明細書」の「1 医療費通知に関する事項」欄に、実際に支払った医療費の額を記入して申告してください
- 保険適用外診療・請求遅れなどにより医療費通知に記載されない診療分や、確定申告時期までに手元に届かない期間の診療分は「医療費控除の明細書」の「2 医療費(上記1以外)の明細」欄に記入してください
- 医療費通知に療養を受けた病院・薬局などの名称などの記載がない場合は、医療費通知に名称などを補完記入してください(補完記入した箇所の領収書については、自宅で5年間保存してください)

情報ひろば

※新型コロナウイルス感染症の状況により、イベントなどが中止となる場合があります

お知らせ・相談

市役所の一部の直通電話・ファクスが一時的に不通になります

電気設備の定期点検に伴い停電となるため、市役所・総合福祉保健センター内の各部署などへの直通電話やファクスが不通となります。
※市役所代表番号(☎445・1141)は利用できますが、回線が混み合うためつながりにくい場合があります
時 2月5日(土)8時～12時ごろ
問 契約管財課 ☎445・1092

自動交付機の一時的停止のお知らせ

定期点検のため、市役所1階および南部公民館にある自動交付機が2月5日(土)終日、利用停止となります。マイナンバーカードを持っている場合は、コンビニエンスストアで印鑑証明・住民票を取得することができます。
問 市民課 ☎445・1195

令和4年第1回四市複合事務組合議会定例会

内 令和4年度四市複合事務組合予算の審議 他
時 2月16日(水)14時から
所 船橋市役所
他 傍聴希望者は、事前にお問い合わせください
問 四市複合事務組合事務局 ☎436・2772

募集

管理栄養士(パートタイム会計年度任用職員)

業務内容 特定健康診査・特定保健指導に係る保健指導など
任期 4月1日～5年3月31日
※更新の場合あり
勤務日時 月1日～3日程度の9時～16時(うち休憩1時間)
※時期により変動あり
報酬等 時給1,430円(通勤費規定内支給)
対管理栄養士の資格を有する人
申 保険年金課に連絡の上、2月14日(月)までに写真を貼付した履歴書・職務経歴書・資格免許証の写しを同課(市役所1階)へ本人が持参/☎〒273-0195 ※2月17日(木)・18日(金)に面接を実施予定
問 同課 ☎445・1418

管理栄養士(パートタイム会計年度任用職員)

業務内容 妊娠期の栄養教育、介護予防に関する栄養教育など
任用期間 4月1日～5年3月31日
※更新の場合あり
勤務日時 月1日～3日で1日当たり5時間程度
報酬等 時給1,430円(通勤費規定内支給)
対管理栄養士の資格を有する人
申 健康増進課に連絡の上、履歴書、職務経歴書、資格免許証の写しを同課 ☎〒273-0195/窓口(総合福祉保健センター1階)へ持参
問 同課 ☎445・1546

栄養士(パートタイム会計年度任用職員)

業務内容 乳幼児に関する栄養指導、事務など
任用期間 4月1日～5年3月31日
※更新の場合あり
勤務日時 月1日～3日で1日当たり5時間程度
報酬等 時給1,170円(通勤費規定内支給)
対栄養士の資格を有する人
申 健康増進課に連絡の上、履歴書、職務経歴書、資格免許証の写しを同課 ☎〒273-0195/窓口(総合福祉保健センター1階)へ持参
問 同課 ☎445・1546

公園サポーター ～公園を管理してみませんか?～

魅力ある公園づくりを推進する公園サポーター制度を設けています。現在、40カ所の公園などで個人24人と10団体が活動しています。
内 公園の草刈りや清掃、遊具が破損したときの連絡、利用者へのマナー指導など
申 公園緑地課窓口(市役所4階)へ履歴書を持参
問 同課 ☎445・1489

陸・海・空自衛官

種目 予備自衛官補(一般・技能)
対 ●一般=18歳以上34歳未満の人
●技能=18歳以上で国家資格を有する人
申 4月8日(金)までに自衛隊柏募集案内所 ☎04・7163・6884

イベント

「おもちゃの病院」がやってくる!

ボランティアが壊れたおもちゃを預かり、無料(部品代別途)で修理します。
時 2月5日(土)14時～16時
所 北中沢児童センター
持 壊れたおもちゃ・付属品・部品(電池など)
問 同センター ☎442・2011

市民の歌「きらり鎌ケ谷」CD 発売中/
問 広報広聴室 ☎445・1088

市民の皆さんに親しまれている、ダ・カーポが歌う市民の歌「きらり鎌ケ谷」のCDを販売しています。この歌は「きらり鎌ケ谷体操」でも使われているものです。
販売場所 広報広聴室(市役所3階)
販売価格 1枚500円



社会福祉センターのカラオケ・浴室の利用再開を中止します

センターのカラオケ・浴室について利用を再開する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染者数が増加していることから、再開を中止します。
なお、再開の時期は、新型コロナウイルス感染症に係る状況を踏まえ、改めてお知らせします。
問 高齢者支援課 ☎445・1375

北千葉道路建設促進特別講演会 開催中止

2月9日(水)に開催を予定していた講演会について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、中止となりました。
問 北千葉道路建設促進期成同盟会事務局(市道路河川整備課) ☎445・1449/☎445・1400/✉kitachiba@city.kamagaya.chiba.jp

寄せられた善意

～ありがとうございました～

- 富岡自治会から生涯学習推進センターでの活用のために机を
- 市民文化祭洋舞発表会の出演団体および来場者の皆さんから新型コロナウイルス感染症対策のために28,108円を
- 市詩吟連盟から活動の後援に対する感謝として10,000円を
- 市建設業協会から災害対策用などの資機材としてポータブル蓄電池およびソーラーパネルを

(財政室)

- 株式会社MMCから社会福祉のために100,000円を

(社会福祉課)

リサイクル情報

※品物の交渉は当事者間で行ってください

ゆずります

紹興酒の壺(高さ53cm・幅40cm)
取りに来られる人に無料。
問 四方 ☎443・3191

伝言板

内容・日時など詳しくは、各団体にお問い合わせください

掲載のさまり ✖ 会員募集は年1回、催しは年6回まで掲載可 ✖ 市内公共施設を会場とするものは原則各施設へ ✖ 締め切りは発行日の1カ月前(1日か15日) ✖ その他掲載について不明な点は広報広聴室 ☎445・1088へ

催し

- ▶自由アート展
絵画の展示。時 2月1日(火)～7日(月)(初日は12時から、最終日は16時まで) 所 きらり鎌ケ谷市民会館ロビー 問 鎌ケ谷絵画倶楽部 瀬川 ☎090・6701・5090
- ▶絵筆の会 水彩画展
時 2月18日(金)～24日(木)(初日は13時から、最終日は15時まで) 所 きらり鎌ケ谷市民会館ロビー 問 絵筆の会 秋山 ☎090・2745・4945

会員募集

- ▶今更英会話
時 第2(木)13時～15時 所 中央公民館 定 若干名 月 700円 申 辻 ☎446・4877

図書館ボード

記載がないものは所図書館本館 図図書館本館☎443・4946

児童図書展示
「国際アンデルセン賞って知っていますか」

国際アンデルセン賞とは、2年に一度世界の優れた児童文学の作家と画家各1人ずつに授与される国際的な賞です。「小さなノーベル賞」とも呼ばれるほどの影響力があります。今までに国際アンデルセン賞を受賞した作家の本を手にとってみませんか？
期間 2月24日(木)まで

ウィキペディアタウンin鎌ヶ谷
ウィキペディアを編集してみませんか？

「ウィキペディアタウン」とは、インターネット百科事典「ウィキペディア」の編集を通じて、自分の街を再発見し、その魅力を広めようというワークショップ型のイベントです。
当日は、ウィキペディア編集についてオンラインで学びます。
対オンラインで参加できる人 時2月26日(土)13時～14時30分
定20人(申込先着順)
師元日本語版ウィキペディア管理者の海瀬さん
申2月1日(火)以降に氏名、電話番号、メールアドレスを記入して同館に☐tosyo@city.kamagaya.chiba.jp

健康・福祉ボード

申 間 宛先の記載のないものは健康増進課

栄養士による個別相談

離乳食期の子どもから大人まで、食に関する相談に栄養士が応じます。
時2月10日(木)・18日(金)の各9時～12時、2月22日(火)13時30分～16時30分
所総合福祉保健センター3階 定各日3人(申込先着順)
申☎445・1546

新聞を購読していない市民の皆さんへ
広報かがやを無料でお届け

広報かがやは、主に新聞折り込みによりお届けしていますが、新聞を購読していない市民を対象に、自宅のポストに投函する「ポストイングサービス」を行っています。
申し込み 広報広聴室☎445・1088／窓口(市役所3階)または、住所・氏名(ふりがな)・電話番号を記入して☐445・1193
注意 ●直近発行の号から配達を開始できない場合があるため、早めにお申し込みください
●宛先変更や配達不要などの場合はご連絡ください

有価物回収運動にご協力を

図クリーン推進課☎445・1223

黄色い旗が目印！

有価物回収運動は、市内の各小学校PTAが主体となって実施している資源回収運動で、新聞・雑誌・雑紙・段ボール・布類・瓶・金属類を回収しており、小学生がいない家庭でも利用することができます(事業所は利用できません)。
粗大ごみでは有料扱いとなる自転車や電子レンジなどの金属類も、無料で有価物として出すことができるため大変便利です(金属含有量が少ないものは対象外)。
回収量に応じて、市から各小学校PTAへ奨励金を支払っており、その奨励金はPTA活動を通じて子どもたちに還元されています。
有価物回収の回収場所や出し方、回収日程など詳しくは、お問い合わせください。

回収場所を市ホームページから確認できるようになりました

市ホームページに有価物回収の回収場所一覧を掲載しています。おおよその場所を地図で確認できるので、ご活用ください。

2月の有価物回収

●南部小＝3日(木) ●初 小＝7日(月) ●中部小＝9日(水)
●鎌 小＝10日(木) ●道 小＝14日(月) ●五 小＝16日(水)
●北部小＝21日(月) ●西部小＝24日(木) ●東部小＝28日(月)
図クリーン推進課☎445・1223

2月のお知らせ

主な施設の休み

●各児童センター＝下部欄外 ●社会福祉センター＝毎週(火)、11日(金)・23日(水) ●郷土資料館＝毎週(月)、11日(金)・23日(水) ●東部学習センター＝1日(火)～28日(月) ●図書館＝毎週(月)、25日(金)(東部は1日(火)～28日(月)) ●スポーツ施設(弓道場・アーチェリー場・中沢多目的グラウンド・中沢みんなのスポーツ広場を除く)＝16日(水)

各種相談など(相談は全て無料)

相談名など	日 時	場所／問い合わせ
法律相談(弁護士在室)注	4日(金)・8日(火)・15日(火)・22日(火)の13時～17時	市役所／市民活動推進課 ☎445・1274(つながらない場合は☎445・1141)
行政相談注	9日(水)10時～11時	
住宅増改築修繕相談注	21日(月)13時～16時	
交通事故相談予※1	18日(金)10時～15時	
行政書士相談注	24日(木)13時～16時	市役所など※2／男女共同参画室 ☎445・1277(つながらない場合は☎445・1141)
人権擁護相談予	10日(木)13時～15時	
女性のための相談予	毎週(水)(23日を除く)●9時30分～12時20分●13時30分～14時20分	
職業紹介	毎週(月)～(金)●10時～12時●13時～16時	
就職相談予(49歳以下向け)	15日(火)●13時から ●14時から ●15時から	市役所／まつど地域若者サポートステーション☎047・703・8301
消費生活相談(予約優先)	毎週(月)～(金)●10時～12時●13時～16時	市役所2階／消費生活センター ☎445・1246
家庭児童相談	毎週(月)～(金)9時30分～16時	福センター2階／家庭児童相談室 ☎445・1349
ひとり親家庭相談	毎週(火)・(木)9時30分～16時	

相談名など	日 時	場所／問い合わせ
青少年相談(非行関係など)	毎週(月)～(金)9時～16時	まなびいプラザ1階／青少年センター☎445・4307
教育相談	毎週(月)～(金)13時～16時	まなびいプラザ2階／ふれあい談話室☎445・4953
就学相談予	毎週(月)～(金)9時～17時	市役所／指導室☎445・1518
心配ごと相談	毎週(水)10時～14時	福センター5階／市社会福祉協議会☎444・6921(電話相談のみ)
心の相談予	毎週(月)・(金)10時～14時	
酒害相談	20日(日)13時～15時30分	中央公民館／鎌ヶ谷断酒新生活会(飯沼方)☎443・2557
認知症相談予	8日(火)13時～15時	福センター2階／高齢者支援課☎445・1384
精神保健福祉相談予	8日(火)14時から	国保健所／国保健所☎475・5152
	24日(木)14時から	福センター3階／国保健所☎475・5152
障がい相談予	22日(火)9時から	福センター4階／なしねっと☎443・3408(9時～17時)
障がい者就労相談予	17日(木)9時～12時	市役所1階／障害者就業・生活支援センターあかね園☎452・2718

注: 1日(火)8時30分から予約開始(先着順) 予: 要予約 福センター: 総合福祉保健センター 国保健所: 習志野保健所 ※1: 予約は開催日の2日前まで ※2: 場所は予約時にお知らせ

各児童センターの休み ●南・くぬぎ山・北中沢・栗野＝毎週(日)、11日(金)・23日(水) ●中央＝毎週(日)、4日(金)・11日(金)・23日(水)

＼かまがや発、未来行き！ きらりかまがや第5回 アーティスト発掘プロジェクト

問 きらりホール ☎441・3377

応募者多数の中、11組のアーティストの出演が決まりました。

音楽のジャンルを問わず、電気を使用しないアコースティックな楽器によるアンサンブルで表現します。

受賞者にはきらりホールがアーティストの音楽活動をバックアップします。

皆さんも一緒に素晴らしい才能を発掘しませんか？

ゲストとして、第3回アーティスト発掘プロジェクトで優秀賞に輝いた「真塩藍咲」さんが出演します！

日時 2月13日(日) 13時から(12時30分開場)

場所 きらりホール

その他 ●全席指定

●親子席(要申込)に限り、未就学児入場可

申し込み きらりホール窓口／☎441・3377



真鍋朋子 & 石川真紀子



MO雲KU



アンサンブルデュオ
Twinkle



SORA & JASMINE



もんたにあ



クラアンサンブルIF



アンサンブル みるふいゆ



フルート & ヴァイオリン
デュオ



Le lien



Twin Rainbow



TCM ensemble

文化財に親しもう。

新発見！鎌ヶ谷のたからもの

問 郷土資料館 ☎445・1030

令和2年度に市が発掘・調査した埋蔵文化財と、郷土資料館が発見・整理した歴史・民俗資料の主なものを展示します。展示品の多くは、はじめて公開するものばかりです。ぜひ、新しく仲間入りする「鎌ヶ谷のたからもの」をご覧ください。

展示内容 ●埋蔵文化財＝中沢貝塚・木戸脇貝塚(中沢)・大木戸遺跡(同) などから出土した遺物、遺跡の写真パネル、中沢貝塚貝層剥ぎ取り断面

●歴史・民俗資料＝市内で発見・調査した明治・大正・昭和・平成時代の歴史資料(ふすまの下張り文書を含む)、民俗資料(民具)の現物、市域を撮影した写真のパネル

●令和2年度に移管された市歴史公文書

●令和2年度末に寄贈された市指定文化財の「旧道野辺村高札(慶応4年(1868年))」「太政官布告」〈五榜の掲示〉



中沢貝塚出土の耳飾



旧道野辺村に掲げられた高札

期間 2月12日(土)～5月29日(日)

場所 郷土資料館 2階小展示室 他

第13回 ミニとっこめ寄席開催！ 新春初笑い 鎌ヶ谷キンゲン亭

問 国史跡実行委員会事務局(文化・スポーツ課内) ☎445・1528

国史跡下総小金中野牧跡ゆかりの大名跡、金原亭馬生一門の若手による寄席を今年も開催します。恒例の「お楽しみ抽選会」も開催します。ぜひ足をお運び下さい！

演者 金原亭馬治、金原亭小駒

日時 3月20日(日)

①11時～12時30分(10時30分開場)

②12時30分～15時(13時開場)

場所 東中沢自治会館

定員 各30人(申込先着順)

費用 木戸銭として各500円

※小・中学生は無料

注意 ●未就学児入場不可

●当日券の販売なし

申し込み 文化・スポーツ課 ☎445・1528または電子メールに代表者の氏名・電話番号と、希望回(①または②)、チケットの希望枚数を記入して
☑bunka@city.kamagaya.chiba.jp

国史跡であるとっこめを見学してみよう！

同日、希望者を対象に国史跡「下総小金中野牧跡(捕込)」を案内します(随時受け付け)。

集合場所 東中沢自治会館前

出演者プロフィール



きんげんてい うまじ
金原亭 馬治

千葉市出身。2000年11代目金原亭馬生に入門。前座名は「駒丸」。2003年「馬治」で二つ目昇進。2015年3月に真打昇進。



きんげんてい ここま
金原亭 小駒

2013年11代目金原亭馬生に入門。前座名は「小駒」。2018年に二つ目昇進。

